

地方独立行政法人知多半島総合医療機構 年度評価実施要領

制定：令和 7 年 10 月 30 日

地方独立行政法人法（以下「法」という。）第28条第1項第1号の規定により、半田市長及び常滑市長（以下「両市長」という。）が地方独立行政法人知多半島総合医療機構（以下「法人」という。）の各事業年度の業務実績に関する評価（以下「年度評価」という。）を実施するにあたっては、「地方独立行政法人知多半島総合医療機構 業務実績評価の基本方針」に基づき、以下の要領により実施する。

1 目的、趣旨

- (1) 年度評価は、評価対象年度以降の業務運営の改善に資することを目的とする。
- (2) 年度評価は、各事業年度における業務の実績について、法人による自己評価の結果を踏まえ、中期計画の実施状況等に留意しつつ、法人の業務の実施状況を調査・分析し、その結果を考慮して各事業年度の業務の実績の全体について総合的な評定を行うものとする。
- (3) 年度評価は、目標・計画の達成状況にかかわらず、法人全体の信用を失墜させる不祥事が発生した場合は、当該評価項目だけでなく法人全体の評定に反映させるなど、当該年度における法人のマネジメントの状況にも留意するものとする。
- (4) 予想しがたい外部要因により業務が実施できなかった場合や、外部要因に対して法人が自主的な努力を行っていた場合には、評定において考慮するものとする。

2 自己評価結果の活用等

- (1) 法第 28 条第 2 項及び地方独立行政法人知多半島総合医療機構の業務運営等に関する共同規約第 8 条の規定に基づき法人が作成する業務実績等報告書（以下「報告書」という。）は、住民に対する説明責任の履行及び法人の自律的な業務運営の改善への活用等を目的とするとともに、両市長が行う評価のための情報提供に資するものとする。
- (2) 両市長は、法人に対して、評価に必要なデータやその分析結果を明らかにした客観性のある報告書の作成を求めるものとする。
- (3) 両市長は、年度評価において、客観性を考慮しつつ報告書を十分に活用し、効果的かつ効率的な評価を行うものとする。また法人から質の高い報告書が提出され、かつ、それについて十分な説明責任が果たされている場合は、報告書を最大限活用し、当該報告書の正当性の観点から確認すること等を通じて、適切かつ合理的に評価を行うものとする。

- (4)両市長は、法人の業務実績及び目標・計画の達成状況について、報告書等により把握・分析し、法人業務の政策・施策への適合性、理事長のマネジメントの妥当性など、政策責任者としての視点を持ちながら評価を行うものとする。
- (5)法人は、両市長による評価の円滑化に資するよう、報告書の作成にあたっては次の点に努める。
- ア 中期目標、中期計画及び年度計画で定められた各指標について、目標・計画と実績を比較した自己評価を行う。
 - イ 法人の有効なマネジメントに資するよう、業務運営の状況について十分な資料に基づき客観的かつ具体的に記述する。
 - ウ 業務実績、目標・計画の達成状況及び法人内のマネジメントの状況等について、評価において十分に説明し得るよう、可能な限り最小の単位で評価を行う。その際、報告書の作成が法人の過度な負担とならないよう配慮しつつ、当該自己評価を適正に行うための評価単位を統合したものが、両市長が行う評価単位と整合するよう留意する。
 - エ 自己評価において業務運営上の課題を検出した場合には、具体的な改善方策などについても記入する。
 - オ 自己評価並びに両市長による評価において検出された業務運営上の課題に関する改善方策が示されているものについては、次年度以降の報告書において、その実施状況を記入する。

3 評価単位の設定

項目別評定は、中期目標で定めた項目を評価単位として評価を行う。

4 評価の方法等

両市長は、中期目標及び中期計画と業務実績との比較を行い、中期目標及び中期計画の達成及び進捗状況を的確に把握するとともに、業務運営上の課題を的確に把握し対応を促す観点から、次の方法等により評価を行い、評価の実効性を確保するものとする。

(1)評価の手順及び手法

- ア 法人に対し、評価において必要かつ十分な資料の提出を求める。
- イ 評価にあたって法人理事長等からのヒアリングを実施するほか、適宜、監事や会計監査人等から必要な情報を収集し、法人の実情を踏まえた的確な評価を実施する。なお、各事業年度の業務実績の評価においては、必要に応じて地方独立行政法人知多半島総合医療機構評価委員会（以下「評価委員会」という。）からの意見聴取を行う。
- ウ 目標及び計画（予算）と実績（決算）の差異についての要因分析を実施する。

- エ 業務実績と成果及び効果の関連性等を明らかにした上で評価する。
- オ 過去の関連する監査等の結果を活用する。
- カ 業務の特性に応じ、企業会計的手法による財務分析、経年比較による趨勢分析等の財務分析を行う。
- キ 法人の過去の業務実績との経年比較や趨勢分析を行う。
- ク 各事業の業務実績を把握し、計画に対する比較及び分析を行う。
また、上記の手法のほか、必要に応じて次に掲げる事項その他評価の実効性を確保するための手法を適用する。
 - ・法人に対する現地調査
 - ・他の病院とのベンチマーク比較及び分析

(2)評価の視点

業務品質の向上、業務の効率化、財務内容の改善等の観点から、業務の特性に応じた評価の視点を設定し、法人に対して業務運営の改善等を促すような評価を行う。

5 項目別評価及び総合評価

別添様式のとおり、小項目別の評価、大項目別の評価及び総合評価において年度計画の達成状況について評定を行う。なお、大項目別の評価及び総合評価においては、中期計画の進捗状況について、記述式による評価を行う。

(1)小項目評価

- ア 評定区分は、「5、4、3、2、1」の5段階とする。
- イ 評定区分と業務実績の関係は次のとおりとする。

評定区分	判断の目安となる業務実績
5	年度計画を大幅に上回って実施している
4	年度計画を上回って実施している
3	年度計画と概ね合致して実施している
2	年度計画をやや下回って実施している
1	年度計画を下回って実施している

- ウ 法人は両市長と協議の上、法人としての役割や年度計画の重要度合いを考慮してウエイトを設定する。

(2)大項目評価

- ア 評定区分は、「S、A、B、C、D」の5段階とする。
- イ 小項目評価の数値をそれぞれ点数とし、法人が設定したウエイトに換算後の点数を評価点とする。すべての小項目評価が「3」の場合の合計を標準点とし、標準点に対する評価点の割合(%)により評価を行う。

ウ 評価区分と業務実績の関係は次のとおりとする。

評価区分	判断の目安となる業務実績
S	年度計画を大幅に上回って達成している (定量的目標においては年度計画値の 120%超)
A	年度計画を上回って達成している (定量的目標においては年度計画値の 100%超 120%以下)
B	年度計画と概ね合致している (定量的目標においては年度計画値の 80%超 100%以下)
C	年度計画をやや下回っており、改善を要する (定量的目標においては年度計画値の 60%超 80%以下)
D	年度計画を下回っており、抜本的な改善を要する (定量的目標においては年度計画値の 60%以下)

(3) 次の場合で、法人から報告書等において十分な説明があった場合には評価において考慮する。

ア 予想し難い外部要因により業務が実施できなかった場合

イ 外部要因に対して法人が自主的な努力を行った場合

ウ 先駆的な取り組みや創意工夫を行った場合

(別添様式)

地方独立行政法人知多半島総合医療機構
令和●年度の業務実績に関する評価結果報告書

半 田 市 ・ 常 滑 市

はじめに

半田市及び常滑市は、地方独立行政法人法第 28 条第 1 項の規定に基づき、地方独立行政法人知多半島総合医療機構の令和 7 年度における業務実績の全体について総合的に評価を実施した。

評価に際しては、「地方独立行政法人知多半島総合医療機構 業務実績評価の基本方針」及び「地方独立行政法人知多半島総合医療機構 年度評価実施要領」に基づき評価を行うほか、地方独立行政法人知多半島総合医療機構評価委員会の意見を聴取した。

地方独立行政法人知多半島総合医療機構評価委員会 委員名簿

氏名	職名

(五十音順・敬称略)

第1項 総合評価 評価結果及び判断理由

- ・ 評価結果及びその判断理由
- ・ 大項目ごとの年度評価結果及び中期目標期間の評価結果について記載する。

< 先行法人の事例 >

【評価結果】

第2期中期目標期間の最終年度である〇年度の業務実績に関する評価についてはすべての小項目評価が「評価3」以上であることから、第1から第4の大項目評価はすべて「評価A」となる。

この大項目評価の結果を踏まえ、〇〇市の医療施策として求められる高度専門医療・高度救急医療を提供するため、診療機能の更なる充実・強化に取り組んだこと、また、積極的な増収対策と費用削減により当期純利益を確保したことなどから、〇年度の業務実績は「中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる」と評価する。

【判断理由】

〇〇市から独立した法人として、理事長を中心に、両病院と運営本部が一体となった経営体制を構築し、経営管理の徹底を図っている。

〇〇こども病院においては、(以下略)

経営面では、人員の適正配置や救急患者の受入体制の整備などによる増収対策に加え、費用対効果を考慮した診療材料等の選定や価格交渉の徹底などによる(以下略)

評価項目	評価 項目数	うち、 H1を 考慮 した 項目数	小項目評価					大項目評価
			評価 5	評価 4	評価 3	評価 2	評価 1	
第2 提供する医療サービス その他の業務の質の向上に関する事項	14	9	2	17	5			A 年度計画を上 回って達成し ている
第3 業務運営の改善及び効率 化に関する事項								
第4 財務内容の改善に関する 事項								
第5 その他業務運営に関する 重要事項								

①総合評価にあたって考慮した内容

- ・各病院、両病院共通及び法人全体の特筆すべき取組を記載する。

<先行法人の事例>

【主な取組や特色ある取組】

〇〇こども病院においては、循環器センター、周産期センター及び手術・集中治療センターを中心に、各部門間の密接な連携を図るとともに、重症患者の円滑な受入に取り組んでいる。また、〇〇病院においては（以下略）

両病院ともに地域医療支援病院としての役割を更に高めるため、地域の医療機関を中心に積極的な病病連携・病診連携に努めている。

さらに、災害発生に備え、防災訓練等の実施や非常用発電設備及び備蓄物品等の点検などを徹底したほか、4月に発生した〇〇地震において（以下略）

【特筆すべき取組】

両病院ともに外部コンサルタントを活用した診療材料等の調達に係る価格交渉の徹底、契約手法や委託業務の見直しの実施及びジェネリック医薬品の使用拡大などにより、費用削減に取り組んでいる。

〇〇こども病院においては、効率的な病床管理による病床利用率の向上を図るとともに、重症患者の円滑な受入れに取り組んだ結果、入院収益は前年度を〇億円余上回り、〇億円余となっている。その結果、経営に関する3指標（総収支比率・経常収支比率・医業収支比率）の目標をすべて達成し、当期純利益は〇億〇万円余となっており、経営基盤の強化・収支改善が図られている。（以下略）

②その他

・意見・指摘等があれば記載する。

第2項 項目別評価

(1)大項目評価

第2 提供する医療サービスその他の業務の質の向上に関する事項

①評価結果 S (年度計画を大幅に上回って達成している)

S	A	B	C	D
年度計画を大幅に上回って達成している (120%超)	年度計画を上回って達成している (100%超 120%以下)	年度計画を概ね合致している (80%超 100%以下)	年度計画をやや下回っており、改善を要する (60%超 80%以下)	年度計画を下回っており、抜本的な改善を要する (60%以下)

【129%】(a 評価点(※ウエイト換算後の合計) / b 標準点×100) ※小数点以下切捨て

・評価した点を具体的に記載する。

<先行法人の事例>

【評価した点】

「良質な医療の実践」「地域医療への貢献と医療連携の推進」「災害時等の対応」「病院スタッフの確保と教育・研修」「信頼される医療の実践」の項目において、年度計画の目標を上回る成果を上げており、全ての項目で年度計画どおり順調に実施している。

②小項目評価の集計結果

項 目		評価㊦	ウエイト㊧	評価点 ㊦×㊧
1 提供する医療サービス	(1)救急医療	4	2	8

	(2)災害医療	3	1	3
	(3)周産期医療・小児医療	4	1	4
	(4)重要疾病への対応（がん）	・・・	・・・	・・・
	(5)重要疾病への対応（脳卒中、心筋梗塞）	・・・	・・・	・・・
	(6)重要疾病への対応（糖尿病）			
	(7)感染症医療			
	(8)リハビリテーション医療			
	(9)高度生殖医療			
2 医療の質と成長	・・・・・・・・			
・・・	・・・・・・・・			
・・・	・・・・・・・・			
合計			25	a 97
標準点（※全ての小項目評価が3）			b 75	

③評価判断理由

- ・特筆すべき小項目評価や、その他考慮すべき事項があれば記載する。

<先行法人の事例>

【特筆すべき小項目評価】

1 新病院の整備及び運営に関する取組

収支面では効率的な病床管理等により黒字化を果たすなど、短期間で経営の健全化が図られたことを高く評価し、年度計画を大幅に上回って実施していると判断されるため「評価5」とする。

【その他考慮すべき事項】

特になし

④今後、改善を期待する取組

・今後、改善を期待する取組について記載する。

⑤その他

・その他

⑥小項目評価

第2 提供する医療サービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
1 提供する医療サービス

中期計画			年度計画		
【救急医療の目標値】			【救急医療の目標値】		
医療機関	区分	令和7年度	医療機関	区分	令和7年度
総合医療センター	救急患者数	23,000人	総合医療センター	救急患者数	23,000人
	救急搬送件数	9,800件		救急搬送件数	9,800件
	救急搬送患者の入院率	41.00%		救急搬送患者の入院率	41.00%
	救急車搬送応需率	96.00%		救急車搬送応需率	96.00%
【救急医療の提供体制】			総合医療センターは、知多半島医療圏で唯一の救命救急センター（3次救急医療機関）として救命救急医療の中核を担い、24時間365日体制の救急医療を提供する。また、地域の医療機関との役割分担を明確にした上で、りんくう病院は2次救急医療機関として密接に連携し、両病院がそれぞれの機能と役割に応じた救急医療を確実に提供することで地域全体の救急医療の充実を目指す。		
区分	総合医療センター	りんくう病院	①総合医療センター		
救急医療	救命救急センター（3次医療機関）	2次救急医療機関	ア 知多半島医療圏内で唯一の救命救急センター（3次救急医療機関）を運営し、高度急性期医療を中心とした急性期医療を提供する。		
救急患者受入時間帯	24時間/365日	平日日中（8：30～17：15）	イ 緊急性・専門性の高い脳卒中、急性心筋梗塞等や、重症外傷等の複数の診療科領域にわたる疾病等、高度な専門的医療を総合的に実施する。		
総合医療センターは、知多半島医療圏で唯一の救命救急センター（3次救急医療機関）として救命救急医療の中核を担い、24時間365日体制の救急医療を提供する。また、地域の医療機関との役割分担を明確にした上で、りんくう病院は2次救急医療機関として密接に連携し、両病院がそれぞれの機能と役割に応じた救急医療を確実に提供することで地域全体の救急医療の充実を目指す。			ウ その他の医療機関では対応できない重症患者への医療を担当し、地域の救急患者を最終的に受け入れる役割を果たす。		
①総合医療センター			エ 救急救命士等へのメディカルコントロールや、救急医療従事者への教育を行う拠点となる。		
ア 知多半島医療圏内で唯一の救命救急センター（3次救急医療機関）を運営し、高度急性期医療を中心とした急性期医療を提供する。			オ 救急病棟（8床）の運用体制を早期に整え、夜間の救急外来等の受け入れ体制を強化する。		
イ 緊急性・専門性の高い脳卒中、急性心筋梗塞等や、重症外傷等の複数の診療科領域にわたる疾病等、高度な専門的医療を総合的に実施する。			カ 高い水準の応需率を維持するために、りんくう病院を始め、近隣の医療機関との連携体制を強化し、早期転院搬送が実施できる体制を整える。		
ウ その他の医療機関では対応できない重症患者への医療を担当し、地域の救急患者を最終的に受け入れる役割を果たす。			②りんくう病院		
エ 救急救命士等へのメディカルコントロールや、救急医療従事者への教育を行う拠点となる。			ア 軽症患者に対し初期救急医療を提供するとともに、他の医療機関からの亜急性期以降の2次救急医療による入院に対して、ベッドコントロールや職員間の引継ぎ体制を充実させ、受け入れ体制を強化する。		
②りんくう病院			イ 自施設で対応困難な救急患者については、必要な救命処置を行った後、速やかに、総合医療センターをはじめとする救急医療を担う医療機関等へ紹介するなど、高度医療を必要とする患者への適切な対応を行う。		
ア 軽症患者に対し初期救急医療を提供するとともに、2次救急医療機関として入院治療を要する救急医療を提供する。			ウ 高齢者救急においては、帰宅後の患者家族の介護負担増加や、基礎疾患や免疫力の低下等の影響による病態の悪化といった課題があることから、特に帰宅させる場合においては、可能な限り、在宅におけるフォローアップに努める。		
イ 自施設で対応困難な救急患者については、必要な救命処置を行った後、速やかに、総合医療センターをはじめとする救急医療を担う医療機関等へ紹介する。			エ 新興感染症の発生・まん延時や災害時においては、総合医療センターが通常の救急患者に対して適切な医療を提供できるよう、要請に応じた職員の派遣や患者の受け入れ等に連携して対応にあたるなど、後方支援病院としての役割を果たす。		
ウ 今後、地域において増加が見込まれる高齢者救急について初期診療と入院治療を提供する。					
エ 新興感染症の発生・まん延時や災害時においては、総合医療センターが通常の救急患者に対して適切な医療を提供できるよう連携して対応にあたる。					

中期目標	（1）救急医療 知多半島医療圏内で唯一の救命救急センター（三次救急）を運営する機構として知多半島における救命救急医療の中核を担い、高度急性期医療を中心とした急性期医療を提供するとともに、地域における初期救急医療機関及び二次救急医療機関としての役割を担うこと。
------	--

法人の自己評価（評価理由・実施状況など）

【救急医療の実績値】

医療機関	区分	令和 7 年度
総合医療センター	救急患者数	人
	救急搬送件数	件
	救急搬送患者の入院率	%
	救急車搬送 応需率	%

（評価理由）
○○○○・・・

法人自己評価	評価委員会評価	市評価
5		

評価・意見など
【市】
【評価委員会】